

## 業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

- 1 件名 仙北市内外国語表記コーディネーター委託業務
- 2 履行期限 契約の日から平成 30 年 3 月 31 日まで
- 3 履行場所 仙北市内の観光施設、商業施設、宿泊施設、公共施設等
- 4 業務目的 仙北市を訪れる外国人観光客が増える中、これに対応した観光施設、商業施設、宿泊施設、公共施設の外国語案内表記の設置が求められているが、現状としては施設内の多言語表記は十分とは言えない状況である。そこで、市内の観光施設、商業施設、宿泊施設、公共施設 30 施設を対象に、専門的な調査や検証などのコーディネーターを行い、より良い外国人の受入体制の整備に繋げることを目的とするものである。
- 5 委託上限額 2, 214, 000 円（消費税及び地方消費税を含む）
- 6 業務概要 本業務の内容としては、下記を想定している。  
【観光施設、商業施設、宿泊施設、公共施設の現状把握調査と表記改善を含むコーディネーター】
  - (1) 仙北市内の、外国語表記の改善を希望する施設（上限 30 施設）に対し、専門的な知識を持つ者が調査員として施設内外の現状把握調査を行う。なお、調査施設の募集、決定は委託業者決定後に行うものである。
  - (2) 現状調査を基に報告書を作成し、委託者及び施設側に報告を行う。
  - (3) 施設内の外国語表記の改善が必要な場合、その表記方法や表記場所等についてアドバイスを行う。
  - (4) 必要に応じ施設内で飲食メニューや接客等の翻訳と作成を行う。なお、制作物は必要の範囲内とし、紙で数枚程度とする。
  - (5) 外国語表記のコーディネーターは、最低限英語表記を含むものとする。
- 6 成果品 下記に掲げる成果品を、委託期間中に仙北市へ納入する。
  - (1) 報告書（製本版 1 部）
  - (2) 報告書の根拠となる挙証資料等
- 7 その他

- (1) 委託期間中は、定期的に担当者打ち合わせを実施すること。また、必要に応じて、電話・電子メール等でやり取りを行うこと。また、中間報告を求められたときは早期に提出すること。
- (2) 受託者は、本市と連絡を密に取りながら、誠実に業務を履行すること。
- (3) 受託者は、業務上知りえた秘密を第三者に漏らしてはならないこと。なお、契約期間満了後においても同様とすること。
- (4) 成果品に係る知的所有権は、契約書をもってこれを定める。